

すべての人が自分のこととして

被差別当事者の思いをうけて



「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は、門地により政治的、経済的または社会的関係において、差別されない」と憲法にあるけど、現実はどうだろう。

いくら良い法律ができて、建前にしかっていないのかな。自分には関係がない、よく分からないということで、結局は浸透していないと思う。



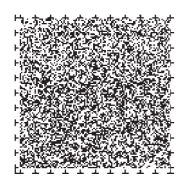
でも、これが自分への直接的な問題になったときに、差別した人への愚痴や批判のみになるよね。世の中を変える方向に向いていない。



部落問題への入り口は、今は学校教育だけど、さらに知ろうとする時には「ネット」を利用することも多いよね。正しく発信しているものもあるけど、みんなの興味・関心を引くのは、今までタブーとされてきた話だよ。



そこに部落差別を「なくす」ことが触れられていないと、部落差別を「ばらまく」ことにしかならない。せっかくの法律を裏のあるものにするには、「正しく知り・行動する」ことが必要だと思う。すべての国民一人ひとりが自分のこととして考えていかなければと思うよ。



部落差別の解消に向けて

部落差別の解消の推進に関する法律（2016年12月26日施行）



第1条【目的】

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、
 (…中略…) 部落差別は許されないものであるとの認識の下に
 (…中略…) 部落差別のない社会を実現することを目的とする。

福岡県部落差別の解消の推進に関する条例（2019年3月1日施行）



- 「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」は、部落差別のない社会を実現することを目的としています。
- 部落差別の解消に関する施策として、相談体制の充実や教育・啓発、実態に係る調査などに取り組みます。

部落差別の解消に向けて大切にしたいこと

正しく知る！

自分の問題として考える！

学びから行動へ！

みんなで考え、みんなで取り組む！

